環境·農水常任委員会 資料 4 令和4年(2022年)12月15日 農政水産部みらいの農業振興課

イチゴ新品種「みおしずく」について

1. これまでの経過

近年本県で栽培面積が増加しているイチゴについて、新規就農者の育成、農 家所得の向上と地産地消の推進を図るため、平成28年度から5年の歳月をか けて県として初めて新品種を育成した。

令和3年度 名称を募集、約7,600件の公募の中から「みおしずく」に決定 令和4年度 9 生産者 32a で試験栽培、11 月末から量販店でテスト販売を 開始。翌年4月頃まで約42,500パックが販売される見込み。

2. ブランド化に向けた取組

県を代表するブランド品目に育てるため、以下の取組を実施。

1)「みおしずく」紹介サイト

「みおしずく」を多くの消費者に知ってもらうため、新規に開設。

2) ロゴデザインの作成 一粒の実を、赤くきらりと光る雫そのものに見立て、 瑞々しいおいしさを表現。このロゴをパッケージ等に印刷し、

「みおしずく」の魅力をPRする。

3) キャッチコピーの作成 さまざまなイチゴがある中で、ひときわ輝いてみえる一粒に 成長してほしい、生産者や消費者一人一人の思いが集まり、滋賀を代表する 「宝」になってほしい、という願いを込め、「**ひとしずくから輝く宝石へ**」 とした。

4) テスト販売について

試験栽培の限られた量をできる限りまとまって消費者の目に触れるよう にするため、県内量販店に集約し、統一パッケージで の共同販売を実施。

5) 加工品の開発

包括連携協定を締結している㈱平和堂、コープしが の協力により、「みおしずく」を使用したスイーツの開 発を行った。

6) その他

1月15日(日)に量販店店頭で販売開始イベントを 開催するほか、各種媒体で情報発信し、PRする予定。





3. 目指す姿

量販店などでシーズンを通して安定した価格で販売され、本県を代表するブ ランド商品となり、令和7年度に販売額が1億円となることをめざす。